



2020 年 10 月 2 日

各 位

会社名 ヒロセ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 石井 和徳
(コード番号 6806 東証第 1 部)
問合せ先 人事総務部次長 石崎 隆永
(TEL. 045-620-7410)

第 73 期定時株主総会における議決権行使の集計について

当社は、2020 年 6 月 26 日開催の当社第 73 期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)について、議決権行使書の到達期限を 2020 年 6 月 25 日午後 5 時と定めておりましたが、一部の議決権行使書が上記到達期限前に到達していたにもかかわらず、有効な議決権として集計されなかったことにより、本定時株主総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明しました。

当社は、定款に基づき株主名簿管理人を設置することとしており、株主名簿管理人として三井住友信託株式会社(以下、「SMTB」といいます。)を選任しており、本定時株主総会における議決権の事前行使の集計は株主名簿管理人である SMTB が行っておりました。SMTB からは、その持分法適用会社で議決権集計業務の再委託先である日本株主データサービス株式会社において、議決権の行使期限前に到着した議決権行使書の一部を集計の対象から外していたとの報告を受けております。

上記報告を受けて、改めて調査を行った結果、本定時株主総会において集計の対象から外された議決権行使書は 7 枚、その議決権数は合計で 104 個(議決権比率 0.03%)であることが判明しましたが、本定時株主総会におけるいずれの議案の可否決の結果にも影響を与えるものではないことを確認しております。

なお、本件に関連して、2020 年 6 月 29 日に提出した臨時報告書の訂正報告書を本日付で提出しますので合わせてご報告申し上げます。

以 上